


<p>2021年 春 どうそ 満 議員活動報告</p>  <p>発行責任者 道祖 満 飯塚市鯉田2525-44 TEL 25-3280</p>	<p>つくります! newしいづがライフ</p> <p>飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満</p>
---	--

のこりなく散るぞめでたき桜花

ありて世の中はての憂ければ

(よみ人知らず)

皆様お元気ですか。

今年の桜は開花が早く、この議員活動報告を皆様の手元に届ける頃には散ってしまっていると思います。

昨年からはまった新型コロナウイルス感染症の完全な収束は、ワクチン接種が皆様全員に行き届くまでは無理な様子です。(飯塚市でも3月に入り医療従事者のワクチン接種が始まりました。4月19日には65歳以上の高齢者用ワクチン487人が届き、接種が始まる予定ですので、5月、6月になるかもしれませんが、私も順番が来れば接種を受けようと思っています。)

完全な収束まで一人一人がマスクの着用、手の消毒等の予防策を続けることが大事な様ですので、特に外出時には気をつけます。皆様も気をつけて下さい。

今年は無事にオリンピック・パラリンピックが行われ、年末には、新型コロナウイルス感染症が収束していることを願っています。

飯塚市議会では、3月定例会市議会が3月4日から26日まで開催されましたが、今回の市議会の一般質問で、パラリンピック開催に伴い、飯塚市が南アフリカ共和国の水泳・車いすテニスの事前キャンプ地になっていますので、この受け入れに際しての新型コロナウイルス感染症防止への市の取組みと、市に嘉穂劇場が譲渡された後の運営の在り方について質しました。

また、今回の市議会では、片峯飯塚市長の2期目の政策に基づく令和3年度飯塚市一般会計当初予算、各特別会計当初予算と、市の業務の組織体制等について審議が行われました。

令和 3 年 1 月 31 日（日）飯塚市長選挙が告示 「片峯誠」前市長が無投票当選

令和 3 年 1 月 31 日に飯塚市長選挙の告示がありましたが、「片峯誠」前市長以外の立候補の届け出がなく、無投票で「片峯誠」前市長が当選致しました。

令和 3 年 2 月臨時市議会が開催されました。

令和 2 年 2 月 8 日より 2 月 10 日まで、臨時市議会が開催されました。

- 「令和 2 年度飯塚市一般会計補正予算（第 13 号）」（新型コロナウイルス感染症対策事業として、要介護者等緊急入所支援、生活困窮者食糧支援、自宅待機買物困難世帯支援、医療提供体制維持協力医療機関応援、飲食店応援事業等に要する 3 億 3,157 万 5 千円を追加補正するもの。体育館等建設事業に係る継続費を補正するもの。）
- 「専決処分の承認・令和 2 年度飯塚市一般会計補正予算（第 12 号）」（ふるさと応援寄附金に係る決算見込額の急増に伴い、関連経費 31 億 4,835 万 7 千円を追加補正するもの。ふるさと応援寄附金 37 万 9,660 件・44 億 8 千万円を見込む。）
- 「専決処分の報告・市営住宅使用料請求事件」（市営住宅使用料 34 か月 99 万 6,800 円を滞納する者に対して訴訟手続きを起こしたもの。）

令和 3 年 3 月定例市議会が開催されました。

令和 3 年 3 月 4 日から 3 月 26 日まで、令和 3 年 3 月定例市議会が開催されました。
審議された議案の主なものは、

- 飯塚市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例（鯉田交流センターの移転に伴い、鯉田出張所の位置を令和 3 年 7 月 1 日より変更するもの。）
- 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（飯塚市学校跡地・跡施設売却に係る事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する審議・審査を行うもの。）
- 飯塚市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例（地方自治法に基づき、副市長の定数を 1 人から 2 人以内に令和 3 年 4 月 1 日より改めるもの。）
- 飯塚市企業版ふるさと応援基金条例（企業からのふるさと応援寄附金について、寄附企業の思いを反映した、まち・ひと・しごと創生事業に活用することを目的に基金を設置するもの。）
- 飯塚市手話言語条例（手話に対する理解の促進・普及に関する基本理念を定め、手話に関する施策を推進するもの）
- 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例（令和 3 年度から令和 5 年度までの第 1 号

被保険者の介護保険料を定めるもの。基準額年額 7 万 9200 円を年額 8 万 6040 円・介護保険料の所得段階を 17 段階から 20 段階・介護保険料率最大 2.5 から最大 2.9 に令和 3 年 4 月 1 日から改正。)

○飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例（地方卸売市場の移転に伴い、位置の変更と使用料の改定を令和 3 年 5 月 3 日から行うもの。)

○飯塚市一般会計は、歳入歳出それぞれ 756 億 2,700 万円です。

副市長 2 人制へ（一般質問の提言を参考に）

令和元年 7 月に第 32 次地方制度調査会は、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃から逆算しどのような課題に地方公共団体が直面すると考えられるのか、どのような対応をすることが求められるのか。」について中間報告を出していますが、この報告によれば、今後、課題解決に果たす地方公共団体の役割は大きいとされています。この中間報告を参考に、将来社会の変化に対応できるように市行政の執行体制の在り方を検討することを（副市長複数制）、令和元年の 12 月定例会市議会で一般質問を実施致しました。

その提言を参考に、令和 3 年 4 月 1 日より、副市長を 2 人とする条例が提案され可決されました。

条例の提案理由説明では、「新型コロナウイルス感染症が収束した後の、さまざまな取り組みを実施しなければならないこと、山積みしている課題を早急に解決する必要があるため。」とありました。

経済建設委員会での提言が予算に反映

経済建設委員会で、新型コロナウイルス感染症による地域経済の停滞を防ぐ為に公共工事の前倒し発注、雇用につながる各補助金制度の見直しを市に要望していましたが、その結果として令和 3 年度の次の会計に、前倒し予算が計上されました。

○一般会計予算では、「農業施設費分 2,600 万円・道路橋梁維持費分 8,700 万円・道路橋梁新設改良費分 3,100 万円・河川維持費分 1,800 万円・公園費分 3,000 万円・住宅管理費分 3,200 万円の合計 2 億 2,400 万円が前倒し計上されました。

○水道事業会計予算では、配水施設改良費（長尾地区配水管布設替工事・椋本地区配水管布設替工事・目尾久保白線配水管布設替工事）8,500 万円・配水施設新設費（天道地区を予定）1,500 万円の合計 1 億円が前倒し計上されました。

○公共下水道事業会計では、施設整備費（相田地区汚水枝線管渠布設工事・伊岐須地区汚水枝線管渠布設工事・柏の森地区汚水枝線管渠布設工事）1 億円が前倒し計上されました。

合併浄化槽設置補助金見直しへ

経済建設委員会で、新型コロナウイルス感染症で停滞する地域経済活性化の為、各種の補助金制度の見直しを要望していましたが、令和3年4月1日より「合併浄化槽設置補助金」について、従来の浄化槽本体及び工事費（5人槽上限32万2千円・7人槽上限41万1千円・10人槽上限51万9千円）の補助金に次の補助金が加えられます。

- 単独処理浄化槽からの転換に伴う配管費・上限1件当たり 30万円
- 単独処理浄化槽の撤去費 ・上限1件当たり 9万円
- 汲み取り便槽からの転換に伴う配管費 ・上限1件当たり 14万円
- 汲み取り便槽の撤去費 ・上限1件当たり 6万円

尚、公共下水道への補助金制度の見直しについては、汚水処理事業の普及促進と合併浄化槽補助金制度との均衡を図るという意味からも、至急検討したいとの市の答弁がありました。

国へ意見書を提出

国へ飯塚市議会「立憲民主党」会派から、意見書を提出致しました。(市議会全会一致)

- 「新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書」
- 「障がい福祉三法の制定を求める意見書」
- 「地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書」

パラリンピック事前キャンプ（新型コロナウイルス感染症対策）について一般質問

市長は、施政方針の中で、新型コロナウイルス感染防止については、全力で取り組むと言われています。また、今年開催予定のオリンピック・パラリンピックに関連して、飯塚市は南アフリカ共和国のパラリンピックの事前キャンプ地となっており支援に努めると言われています。

この、事前キャンプの受け入れ対策の取組みについて、一般質問を行いました。

質問 飯塚市車いすテニス大会の開催については、ボランティアの皆様の感染防止の観点から中止となりましたが、事前キャンプの準備スケジュールと受け入れ態勢の人員の確保、宿泊場所の確保等はどうなっていますか。

答弁 事前キャンプについては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催における新型コロナウイルス感染症対策調整会議が昨年9月以降6回開催され対策案が検討されている。この中で、ホストタウンは「受入れマニュアル」を作成し感染防止対策をすることになっており、市においても作成中である。

事前キャンプ準備スケジュールについては、調整中であるが5月下旬に相手国とコロナ対策を踏まえ合意書を締結し、選手等の受入れマニュアルを国に提出することとなっている。6月以降に関係機関や使用施設との最終調整を行い、8月中旬の事前キャンプを実施したいと考えている。

受け入れ態勢については、感染防止のため限られた関係者で事前キャンプの運営を考えている。宿泊施設については、「いづかスポーツ・リゾート」を使用し最大20名の選手団を受け入れることを前提に関係者と協議を進めている。

質問 新型コロナウイルス感染症では、変異ウイルスが発生していると報道されていますが、その中で、南アフリカとの名称が散見されますが、この対応については、特段対応すべき点があるのでしょうか。

答弁 感染防止のため、選手団に対しては出国の72時間前に検査を行い陰性の証明を取得する事、日本に入国する前の14日間の健康モニタリングの提出が義務づけられる等の防疫措置が講じられる。今後、国から示される新型コロナウイルス感染症対策を順守して準備を進めていく。

質問 飯塚市でも、新型コロナウイルス感染症の陽性反応者は、300人を超えましたが、報道によりますと、海外の国ではまだ感染した人、感染する人が多い様です。市としては、オリンピック・パラリンピック開催に向けて、国外の人たちの市内受け入れの際の感染防止の対応についてどのように取り組んでいるのか、行くのか、説明をお願いいたします。

答弁 取り組むべき感染防止対策を、受入れマニュアルとして作成して実施していく。国・県・市の役割と業務、受入れ概要、受入れ行程、選手等の送迎・移動・宿泊・食事・練習・健康管理・行動管理や検査の実施、感染疑い者等が発生時の対応について定め、このマニュアルの遵守に関する合意書を、南アフリカ共和国オリンピック協会と締結し感染防止を徹底する。

まちづくりに関連して一般質問

(飯塚文化会館と嘉穂劇場の在り方について)

市長は、施政方針の教育・文化の項で、文化芸術活動の拠点である飯塚市文化会館の整備を推進していくと言われていたようですが、嘉穂劇場については何も触れていません。先の12月定例会での嘉穂劇場についての一般質問では、嘉穂劇場については「ただ残せばいいというものではなく、運営や活用の方法について、今の時代の中でどう生かしていくかというような新たな考え方も必要ですし、関係者の皆様としっかり協議しながら、飯塚市としても存続について、最大限の努力をしてまいる所存でございます。」と、市長が答弁されています。

わたしは、嘉徳劇場は、用途的には、文化会館（コスモスコモン）と同じであると考えています。文化会館（コスモスコモン）については、令和3年度より令和5年度までの3年間で、改修事業費が約21億3,000万円予定されています。この改修事業は、嘉徳劇場の運営が飯塚市に移譲される話が無い時点での計画であり、市に移譲が決まれば、飯塚市には文化事業を実施する公共施設が1施設増加することになります。（嘉徳劇場の維持・運営についての事業費が必要になり、文化事業全体の経費の見直しが必要になって来ると考えます。）

文化会館の改修事業については必要最低限の改修に留め、文化事業の在り方について再考をする様に一般質問を通じて要望致しました。

質問 嘉徳劇場は国の登録有形文化財ですが、飯塚市教育委員会で、嘉徳劇場の在り方等について協議がなされたことが在りますか。在ればその内容についてどのようなものでしたか。

答弁 嘉徳劇場についての在り方等については、協議したことはありません。

（情報公開制度を利用して、教育委員会での会議録を過去5年分調査致しましたが、嘉徳劇場についての協議は一切ありませんでした。教育委員会の思いの無さに、驚きました。）

質問 嘉徳劇場を運営している認定NPO法人が解散し、飯塚市に譲渡すると言われていますが、譲渡された場合、市長が答弁されていますが、存続の在り方についてどこでどのような協議を行うのですか。

答弁 飯塚市に譲渡後の存続については、文化財を保存し、活用を図る必要がある。近年においては文化財の活用を地域振興や観光振興につなげる取組みもなされている、その観点からも保存と活用に考慮した存続の協議が必要であると考えており、関係部署と今後協議を行っていきたい。

質問 嘉徳劇場の施設は、1200人程度の収容可能な多目的ホールと理解していますが、市では、どのような分類になると考えていますか。

答弁 明治期から昭和初期に筑豊に建築された劇場建築で芝居小屋に分類されるものと考えている。具体的には、地域の文化芸術活動・講演会・会議などの多目的に利用されている。

質問 市長は、施政方針の中で、飯塚市文化会館の整備を推進すると言われてっていますが、この飯塚市文化会館は、多目的ホールであると思いますが、市ではどのような分類として取り扱っていますか。

答弁 音楽や演劇など多様な文化活動の干渉や発表が出来る音響性能に優れたホールで、質問者が言われる通り多目的に利用される施設となっている。

質問 公益財団法人飯塚市教育文化振興事業団の決算書の正味財産増減計算書では、飯塚市文化会館の利用料収入は、平成29年度3995万9329円稼働率48%入場

者数 23 万 7418 人・平成 30 年度 3749 万 4211 円稼働率 47%入場者数 23 万 9839 人・令和元年度 3468 万 0596 円稼働率 42%入場者数 21 万 4446 人です。

飯塚市文化会館施設、設備保全のための業務委託料は、平成 29 年度 8654 万 6352 円・平成 30 年度 8574 万 4143 円・令和元年度 8763 万 5772 円となっています。飯塚市文化会館では、収支バランスが大きく崩れていると言えると思いますが、如何ですか。

答弁 質問者指摘の通り、飯塚市文化会館施設、設備保全のための業務委託料と利用料収入を比較すると単年度収支においては、バランスが取れていない状況である。

質問 嘉穂劇場の整備費は幾ら程度必要になってくると考えていますか、また、年間の維持管理費については、幾ら程度が必要になってくると考えていますか。

答弁 嘉穂劇場の整備については、現在運営を行っている NPO 法人より、老朽化による大屋根の改修工事・空調機器更新工事・音響設備・舞台照明設備・舞台幕更新・客席カーテン更新が必要となってくると聞いているが、現在把握は出来ていない。NPO 法人での過去 3 年間の維持費は約 4000 万円となっているので、年間 4000 万円程度維持管理費が必要ではないかと考えている。

質問 文化会館に多額の施設改善費を費やすよりも、嘉穂劇場の施設改善を行い飯塚市の文化の拠点とした方が、飯塚市の独自性のまちづくりの姿が示されるのではないかと、考えますが如何でしょうか。

答弁 飯塚市文化会館、嘉穂劇場それぞれの施設の特徴を活かしながら管理運営を行うことが、飯塚市のまちづくりに貢献するものと考えている。

教育部長の答弁後、「総合的なまちづくりについて、御指摘があったものと思っている。今後、総合的に教育委員会とともに協議しながら、まちづくりに貢献できる市の施設として活用していきたいと思っている。」と、片峯市長の答弁がありました。

経済建設委員会報告

3 月 16 日開催の経済建設委員会で、所管事務調査「颯田地区の飯塚市都市計画マスタープランについて」を質疑致しました。

令和 3 年度一般会計予算では、颯田地区公共施設跡地の利活用に関する事前調査を行うため「颯田地区公共施設跡地利活用事業費」827 万 2 千円が計上されています。

国では、令和 3 年度に旧颯田地区に過疎地域自立促進特別措置法を適用する動きがあります。現在の飯塚市の都市計画は、この法律の適用以前に策定されたものですので、適用されることを前提に颯田地区のまちづくりを考えることが必要になってくると思います。また、颯田支所は都市計画の策定後に場所が移動していますので、新支所を中心としてまちづくりを進める方針に変更するのか方向性を検討し、過疎法の適用を考えてまちづくりに取組むことを要望致しました。

市民の皆様の声を市へ届けています。

◎市民の方からの市への要望

「浦田駅から鯉田駅までの市道の舗装整備と、街灯の設置を要望。」

(市道の路面が荒い、雨の後は水たまりが出来て水がなかなか掃けない。街灯が無いため、散歩・ランニングをする際、路面が悪く、夜は暗く危険。)

○市からの回答 (令和3年3月26日・土木管理課・防災安全課)

「現在、鯉田地区の浸水対策として水路の改修工事を行っています。この工事は大規模なものであり、大型車両の通行も多くあるので舗装修繕については、浸水対策工事完了後に実施予定です。」

「街灯の設置については、世尊時踏切から国道200号バイパス高架下までの間の歩道に防犯灯を市で2箇所設置します。」

◎市民の方から市への要望

「飯塚市立立岩小学校入口と旌忠公園丁字交差点に信号を設置してほしい。」

(小学生の登下校時危険・小学校入口側に一旦停止線があるが、停止線を越えて止まる車が多い・浦田駅側方面からは、下り坂だからかスピードの速い車が多く見られる。)

○市からの回答 (令和3年3月26日・土木管理課)

「信号機の設置については、飯塚警察署を窓口 to 県の公安委員会によって設置が認められた後に設置のため周辺の条件整備を市が実施する必要があります。」

本件については、市と警察と教育委員会と今後、協議を進めて参ります。」

